

2023年度（一社）竹原青年会議所 賛助会員(個人) 入会申込書

入会資格	竹原市及びその周辺に居住又は勤務している20歳以上45歳未満の 品格ある青年(男女は問いません)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 賛助会員の会員資格は1ヵ年限りとする。ただし再入会を妨げない。 ② 賛助会員は、有効期間終了日の1ヶ月以上前までに退会する旨の申し出によって退会することができる。申し出がない場合は翌年も会員資格を自動更新する。 ③ 年度途中での退会に際しての会費の返却は行わない。 ④ 本会議所の作成する資料（基本資料・会員名簿・ホームページ）に賛助会員名を掲載できる ⑤ 賛助会員は総会・例会等の会議に出席できる。ただし、議決権はない。委員会活動に関して、委員会に所属し、正会員と同様の活動ができる。ただし、理事者の資格はない。また、J C I への登録は出来ない。 ⑥ 40歳までの賛助会員は本人の希望及び、理事会の決定により仮入会員の期間を経ずに正会員になることができる。
募集期間	2023年12月31日まで
入会金	なし
年会費	30,000円 ※年度途中の入会の場合は、初年度のみ年会費は月割り

青年会議所について

青年会議所(JC)は“明るい豊かな社会”の実現を同じ理想とし、次代の担い手となる20歳から40歳までの青年の団体です。日本の青年会議所運動は半世紀以上の歴史を持ち、現在約720の地域に約4万人の会員がいます。また、この青年運動は全世界に及び、120カ所以上の国、地域において約17万人の会員が活動しています。

我々、竹原青年会議所も地域の発展、並びに指導力の開発を基調とする自己修練の為の活動を行っております。青年会議所活動は会員自らが企画、行動する、自発的なものです。また、青年会議所での出会いは、年齢・職種を越えたもので、青年会議所活動に参加することによって生まれる友情は他では得難いものです。

-----キリトリ-----

2023年度 賛助会員(個人)申込書

平成 年 月 日

一般社団法人竹原青年会議所
2023年度理事長 新谷章文 殿

氏 名 _____ 印 (_____ 年 _____ 月 _____ 日生まれ)

企業・団体名 _____ 役職(_____)

住 所 _____

連絡先(TEL) _____

Eメールアドレス _____

※顔写真のデータを提出してください。